

令和7年2月第2回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和7年2月18日（火）教育委員会室

議決事項

議案第1号 松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について

議案第2号 松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針の策定
について

議案第3号 松阪市立学校 再編活性校の校名について（東部中学校区6小学校）

報告事項

報告第4号 令和6年度1月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理人）	服 部 美由紀
委員	松 江 茂
委員	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子

出席事務局職員

事務局長	刀 根 和 宣
事務局次長	金 谷 勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一
学校教育課長	三 田 篤
学校支援課長	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂 栄 治
学校活性化推進室長	北 畠 和 幸

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和7年2月第2回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第1号「松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

（議案第1号 学校教育課長から説明）

○教育長

食教育が大切ということで、だいぶ栄養教諭が普及してきて、さらに普及していくたいということですね。それによって松阪市はだいぶ変わりますか。

○事務局

栄養教諭は現状として、松阪市は正規の方に入っている傾向が高いです。今年度は特に多いです。ただ、正規の方のお休みが入ることもありますし、定数の枠で栄養教諭の免許を持った臨時講師という形で入っていただくことによって、授業が回っていくこともあります。そのため、松阪市としての食育の推進や充実に関しましては、繋がっていくと思いますので、いい意味での多少の影響はあると思います。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第1号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第1号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第2号「松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針の策定について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第2号 学校教育課長から説明)

○教育長

コミュニティースクールで部活動の運営をしていくというのが、松阪市の目指す姿です。松阪市独自のものをいろいろ策定してきました。担当が沖縄や愛知等、いろいろな所へ出向いて調べ、松阪市部活動ガイドライン及びまつさか地域クラブ活動方針を作ってもらいました。

教育改革推進会議の議長にも、ここまで踏み込んで目指す姿を書いている物はないと、非常に高い評価をいただきました。担当が教育長に数多くのことを言われながらも、ここまでしっかりと作り込んだものです。ただ臨機応変に現場の子どもたちの思いに即していくように、1年ごとに変えていく予定です。

クラブの運営費として子どもからお金を集めるのは仕がないことですが、基本はクラブを運営する人はボランティアであって欲しいとは思っています。ただ、いろんな所からお金をもらってくるのはあると思いますが、営利目的とは線引きできるよう表現に

苦労しておりました。参考としていたのは、豊田市です。

◎事務局

沖縄等、県外へいろいろ見学に行き、地域それぞれ独自のやり方を学びました。今目指しているのが豊田市のやり方で、コミュニティースクールの活用が松阪市のやり方に合っていると思います。ただ財政的な面が豊田市と違いますし、予算も限られていますので、他の自治体も参考にさせていただいて松阪市独自の部活動のあり方を作っています。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第2号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第2号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第3号「松阪市立学校 再編活性校の校名について（東部中学校区6小学校）」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第3号 学校活性化推進室長から説明)

○教育長

こちらの学校名はもう公表されていますか。

◎事務局

2月10日の協議会にて、市議会議員の皆様や傍聴の皆様方から、選定いただきました。最終的な松阪市教育委員会としての決定は、本日という形になっております。

○教育長

今日以降は旧掃水小学校とかの言い方ですか。

◎事務局

いえ、令和8年の3月31日までは学校がありますので、掃水小学校は掃水小学校の言い方です。令和8年4月1日以降は旧掃水小学校等の言い方になります。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第3号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第3号は、原案どおり可決いたしました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第4号につきまして、事務局から説明願います。

4. 令和6年度1月児童生徒の問題行動等について

(報告第4号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第4号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認いたしました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

◆委員

現時点での感染状況の報告をしてください。

○事務局

2月17日時点でインフルエンザの子が15名、コロナ10名と、学校の方から報告を

受けています。学級閉鎖は、本日の時点でございません。これまでの定例会ごとに言いますと、インフルエンザが12月20日で178名、1月23日で84名、2月17日で15名となっています。卒業式やお別れ会、年度末に数多くの行事がございますが、どの学校もスムーズに進めていただいております。

○教育長

参考に前期入試の時の感染症における通知や追試はどうでしたか。

○事務局

現在把握できておりません。また確認してご報告させていただきます。

○教育長

インフルエンザは収束に向かっていますか。

○事務局

ここ3ヶ月の流れを見ますと、12月1月の感染者数が多く心配していたのですが、収束、落ち着いてきていると思います。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

事務局から何かございませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

○事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、3月27日 木曜日、午後1時30分から 教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年2月第2回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時05分 閉会